

小田原市駅前広場条例第3条ただし書の規定による鴨宮駅南口広場（昇降施設）及び北口広場（昇降施設）に設置した掲示板の使用許可基準の一部改正案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原駅東西自由連絡通路及び小田原市駅前広場条例第3条ただし書の規定による鴨宮駅南口広場（昇降施設）及び北口広場（昇降施設）に設置した掲示板の使用許可基準
政策等の案の公表の日	平成24年11月26日
意見提出期間	平成24年11月26日（月）から平成24年12月25日（火）まで
市民への周知方法	小田原市広報（平成24年11月15日号）に掲載し、土木管理課、タウンセンター、支所・連絡所、窓口コーナーにて意見募集要項及び骨子（案）を配布。また、市ホームページに掲載。

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	0件（0人）
インターネット	0人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人